

# 訪問看護サービスを受けるまでの流れ

## 訪問看護の利用を検討

医療保険でサービスを受ける

介護保険でサービスを受ける

＜対象者＞

医療保険の加入者

病的な妊娠・出産や乳幼児

要支援・要介護に該当しない方

非該当

かかりつけ医に相談し訪問看護指示書の交付を受ける

介護保険で給付を受けていてもがん末期や急性増悪期

受けていない

介護保険の要介護認定を申請する

要介護認定

介護保険の要介護認定

認定

要支援  
要介護1  
要介護2  
要介護3  
要介護4  
要介護5

介護予防訪問看護サービスを受ける

訪問看護をはじめ、居宅サービスによって、出来るかぎり自宅等で過ごせるようにし、必要によって施設サービスを受ける

受けている

介護支援専門員（ケアマネジャー）に相談する

居宅サービス計画に組み入れる

かかりつけ医から訪問看護指示書の交付を受ける

訪問看護ステーションと契約

訪問看護計画に基づき訪問看護を開始